

令和8年4月1日

江戸川区立第五葛西小学校

校長 古澤 浩一

## 令和8年度 江戸川区立第五葛西小学校 学校経営方針

**『児童に、保護者に、地域に、教職員に 魅力ある学校づくり』の実現**  
児童も、保護者も、地域も、教職員も「お互いを大切にし、お互いのよいところを見つけ、ともに高めあうことができる学校」

→「地域に根差し、地域になくてはならない第五葛西小学校」

### 1 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、健康で知性と感性に富み、広く社会において信頼される人間性と豊かな品性のある児童の育成を目指し、教育目標を定める。

- ① 深く考える子（思考力・判断力・表現力豊かで未知の状況にも対応できる子）
- ② 仲よく助け合う子（実際の社会や生活で、人との関わりを大切にする子）
- ③ すすんでやりぬく子（学んだことを人生や社会に生かそうとする子）
- ④ 体をじょうぶにする子（心身ともに健全でたくましい子）

### 2 育てたい児童像

**『お互いを大切にし、お互いのよいところを見つけ、ともに高めあうことができる児童』**

- ぐんぐん育て五葛西の子 

|   |                |
|---|----------------|
| こ | 心豊かで優しい子       |
| か | 身体も頭も鍛える子      |
| さ | 最後まであきらめず取り組む子 |
| い | いつも笑顔を絶やさぬ子    |
- 第五葛西小学校や地域を愛し、よいところを見つけ、協力して伸ばそうとする意識のある児童
- 「五葛西伸びる子10の力」を自ら意識して取り組むことができる児童

### 3 目指す教職員像

**『お互いを大切にし、お互いのよいところを見つけ、ともに高めあうことができる教職員』**

時代の変化が大きくなる中で常に「学び続ける教職員（人）」として、社会の要請に対応した教育活動の目的や意義を十分理解し、新しい時代を生きていく力を子供たちが身に付けるための指導方法等を常に工夫改善しながら、自らを成長させ続ける教職員（人）であろうと意識する教職員。

第五葛西小学校の教職員としての同僚性（協働力）を高め、切磋琢磨と自己研鑽に意欲的に取り組み、お互いを高めあい、児童の未来のための教育活動を協働しながら実践できる教職員集団を構築する。

**「働き方改革を意識する教職員」「児童に範を示すことを意識する教職員」**

- 児童の気持ちや考えを理解し、対話を大切にしながら、児童と接することができる教職員
- 児童が自己実現のための意欲と行動力を身に付けるため、児童の学びを支援できる教職員
- 保護者の願いや地域・社会の期待を自覚し、未来を生きる児童を育成することができる教職員
- 児童とともに自己啓発と自己変革に意欲的に取り組み、自ら学び・伸びることができる教職員

## 4 今年度の重点目標(指導の重点)

江戸川区教育委員会の教育目標「こころ豊かに たくましく 教育の江戸川区」ならびに「令和8年度教育重点施策」に基づき「共生社会の実現と人権尊重の精神の育成」「学校教育の充実」「学びを支える教育環境の整備」「健全育成活動の推進」「文化遺産の伝承」に資する教育活動を以下のとおり推進する。

### (1) 自己肯定感を高める「確かな学力」の定着

- 『誰一人取り残さない学力向上アクションプラン』の活用と推進
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善による、児童が見通しをもち、すすんで課題解決を図る学習活動の推進。
- 日常的なよりよい学習習慣の確立による基礎・基本の定着を図る取組の推進
- 「わかる喜び」「できる喜び」「やりとげる喜び」を実感させる学習活動の推進
- 児童一人一人のよさを認め、個々の特性に応じた支援をもとに、自己肯定感を育む取組の推進

### (2) 児童自身がお互いに心身の健康づくりに向かう意識の醸成

- 健康の保持増進と体力向上のため、体育・健康・安全・食育に関する指導の充実・推進
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につながる学習活動の推進
- 互いの人権や生命を尊重し合い、偏見や差別、いじめを許さない人権感覚を培い、自他を尊重する心を養い、児童の内面に根ざした道徳性・道徳的実践力向上に資する学習活動の推進
- 魅力ある学校づくりを通して、学校が温かく、安心した居場所としての存在感の向上
- 児童と教職員、児童同士の豊かな人間関係を築き、優しさと思いやりのある心を育む取組の推進

### (3) 地域に根差し、地域になくってはならない学校づくりのさらなる進展

- 地域の教育素材・教育力・人材を生かした教育活動を通じ、地域への愛着を深める教育活動の推進
- SDGsを推進する教育活動による「SDGs えどがわ10の行動」の具現化の推進
- 情報発信（ホームページ・学校だより等）の充実を通じて、第五葛西小学校のよさを伝え、地域と共有する取組の推進
- 将来的なコミュニティ・スクールへの移行を視野に入れた関係機関・地域との連携の推進

## 5 重点目標達成のための基本的方策

### (1) 学力の向上

- 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるために、各種学力調査の結果等から課題を分析し、個別指導や繰り返し指導を行う。
- 「東京ベーシック・ドリル」等を活用し、実施結果を分析して授業改善を図る。
- 放課後学習教室（EDO スク）をはじめ、きめ細やかな学習支援に資する学びの場を提供する。
- ICTを活用した授業や協働的な学習を展開し、課題解決のための思考力・判断力・表現力を育む。
- 一人1台端末を活用した個別最適化した学習活動を実現することで、個に応じた指導による自己肯定感の醸成と学習習慣の定着を図る。
- 外国語活動及び外国語では、ALT と連携した授業の推進を行い、児童が互いに関わり合う活動を多く取り入れ、躊躇なく英語を使う意識づけを行う。
- 読書科を中心に、公共図書館との連携を含め、図書資料等を活用した探究的な学習を促進する。また、児童を読書に親しませ、「江戸川っ子読書科コンクール」等に向けた作品制作を働きかける。
- 自己表現力の育成を目指した校内研究『考えを伝え合い、自分の考えを深め、豊かに表現することができる児童の育成』を通じ、個々の指導法を磨き高める。
- 学びの質の向上を目指し、高学年での教科担任制を実施することで、教員の専門性ならびに指導力の向上を図り、学力向上につなげる。

## (2) 体力の向上

- 運動遊び「パワフルチューズデー」の時間を設け、意図的・計画的に運動に親しませる。
- 体力調査結果から課題を分析し、体育科授業において、その課題に重点をおいた指導を行う。
- 「なわ跳びチャレンジ」を実施し、江戸川っ子なわ跳びチャレンジウィーク、持久走月間を通じ、体力の向上及び健康の保持増進を図る。
- 食育全体計画に基づき、食に関する正しい知識と生涯にわたる望ましい食生活を考えさせる。
- 歯や口の健康づくりでは、フッ化物洗口及び歯みがき指導を実施し、健康への意識づけにつなげる。

## (3) 豊かな心づくり

- 自他お互いのよさや違いを認め合う心と人権を尊重する精神を育て、ともに生きる実践的な態度を養う。
- 「考える道徳、議論する道徳」の工夫改善を通じ、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度など、豊かな人間性を育成し、多面的多角的な考えを深めることで、共生社会の実現に資する。
- 魅力ある学校づくりを目指し、個別の状態に応じた居場所づくり、学習保障に努めるとともに、スクールカウンセラー等の人材活用や関係諸機関との連携による、不登校対応の充実を行う。
- 各種調査結果から児童の実態を把握し、組織的に情報共有する。いじめ防止基本方針に基づき、校内委員会を開催し、組織的にいじめの早期発見・早期対応にあたる。
- 「五葛西ルール」の周知徹底を通じて、保護者と協力しながら生活指導に努め、よりよい生活習慣を確立させる。
- 生活指導夕会を定期的に行い、児童を取り巻く問題を早期に発見し、児童相談所や民生児童委員と連携して児童本位の早期対応・早期解決に取り組む。
- 教職員が率先垂範して適切な挨拶・言葉遣いでの指導に努め、日常の実践を積み重ねる中で、礼儀や挨拶、感謝の心を育成する。

## (4) 地域に開かれた学校づくり

- 機に応じて学校評価に資する自己評価を行い、学校運営や教育活動の改善を進めるとともに、保護者および学校評議員からの評価・意見等を踏まえた学校関係者評価を作成、公表する。
- 登下校時の安全パトロールや地域学習において、地域人材を積極的に活用するとともに、学校安全においても「見守り隊」の充実を図る。
- 「ふれあいコンサート」等の地域に公開する取組を通じ、地域の人々との交流を行う。必要に応じて、児童が各種ボランティア活動や地域の取組へ参加するよう働きかける。
- 近隣の幼稚園、保育園の園児と児童との交流や職員間の情報交換を行い、幼保小連携を図る。
- 給食試食会及び学校給食運営委員会を開催し、学校評議員や保護者に給食運営の安全管理や食育活動を周知する。
- 家庭・地域に対して教育活動に関する情報を学校ホームページで定期的に発信する。また、すくすくサポート会議を毎月1回開催し、学校評議員や地域の方と学校行事やPTA行事等について意見交換等を定期的に行うことで、地域との情報共有を充実させる。
- 「図書館サテライト」の取組を推進し、地域の方に週2回、学校図書館を開放する。
- 地域行事への参加を広く呼びかけ、地域に根差した学校としての認知を高める。

## (5) キャリア教育の充実

- 葛西第二中学校との小中連携を行事や部活動をはじめ、教職員間の情報共有や連携強化により推進する中で、児童のキャリア教育に資するものとするとともに、義務教育9年間を貫く指導力の向上を図る。

- 各教科等で児童が働くことや学ぶことの意義を理解し、将来を見据えて自己実現を図るための行動の在り方を身に付けるとともに、自分のよさに気付き、自己肯定感が育まれるよう、一人一人のよさを認め、こまめに称賛する指導を推進する。
- 「年度初めに目標をたて、学期ごとに振り返り、これからどのように取り組んでいくか」のPDCAサイクルで得られた成果物をキャリアパスポートにファイリングし、学級活動における話し合い活動や集会活動を充実させる。問題解決のために話し合って意思決定し、自己のよさを生かしたり、他者と協力したりして、主体的に活動することができる力を育む。

## (6) 特別支援教育

- 特別支援教育コーディネーターが主催する校内委員会を定期的に開催し、児童の指導や支援について検討し、共通理解することで組織的な対応を実現する。
- 定期的に特別支援教育夕会を行い、教職員間の共通理解を図るとともに指導力向上に資する。
- 特別支援学校との交流及び共同学習・副籍交流を定期的に実施する。
- エンカレッジルームの環境・体制を整え、支援を必要とする児童やむを得ず登校できない児童の居場所づくりとして、ステップサポーター等を活用し、組織的に指導・支援にあたる体制を整える。
- 特別な支援を要する児童については、学級担任が児童の実態を捉え、校内委員会において指導・支援について検討・共通理解を図る。また、スクールカウンセラーや心理士等の専門家・関係機関と連携し、指導・支援の方法については不断の改善を図る。
- 日本語指導が必要な児童には、日本語指導員等を活用した学びの時間を設けるとともに、個に応じた支援を図る。

## (7) その他

- 経営支援部を中心に教職員の働き方改革を推進し、定期的に学校経営支援会議を開く。業務の精選とともに、協働する組織運営を推進することで、組織的な問題解決や業務運営を通じて、教職員が児童に寄り添った指導を行うことのできるよう、業務効率化を図る。